

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	化学兵器禁止機関拠出金 (OPCW) (義務的拠出金)	担当部局庁	軍縮不拡散・科学部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度開始	担当課室	生物・化学兵器禁止条約室	室長 今給黎 学				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	CWC検証附属書第4部(B)15、締約国会議決定、日中OPCW三者間での合意					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国はCWC(化学兵器禁止条約)に基づき、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器を廃棄する義務を有するとともにOPCW(化学兵器禁止機関)による中国遺棄化学兵器に対する査察を受け入れる義務を負っている。OPCWによる査察の受入れは、我が国がCWCの義務を誠実に履行し、軍縮・不拡散に対する我が国の積極的な姿勢を顕示することとなる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国は、CWCに基づき、旧日本軍が中国に遺棄した中国遺棄化学兵器の廃棄を実施するために政府として誠実に取り組むとともに、OPCWによる査察を受け入れている。当該拠出金は、中国遺棄化学兵器の査察受入れに要する経費である。遺棄化学兵器の査察受入れは、国際社会における我が国の条約の誠実な履行を示すこととなる。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	20	21	33	51	35	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計	20	21	33	51	35		
	執行額	20	14	18				
	執行率(%)	98.9	66.9	52.4				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	(目標)条約に基づくOPCWの中国での査察を実施し、我が国としてCWCに基づく義務を誠実に履行していることが確認されること。 (成果実績)平成22年度、OPCWは中国国内で6回、延べ8か所において遺棄化学兵器に関する査察(発掘回収、保管庫及び廃棄)を実施。いずれの査察においても問題は指摘されず、我が国としてCWCに基づく義務を誠実に履行していることが客観的に確認されると共に、我が国のACW事業の適切性及び信頼性向上が図られた。		成果実績 加盟国	185	188	188	190	
			達成度 %	100	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	平成22年度、OPCWは中国国内で6回、延べ8か所において遺棄化学兵器に関する査察(発掘回収、保管庫及び廃棄)を実施。		活動実績 (当初見込み)	箇所	2	4	6	—
				2	4	6	11	
単位当たりコスト	23,331(米ドル/1か所)		算出根拠	186,646.40ドル(全8か所分の査察経費)÷8回=23,331ドル				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	51,060	35,454	日本の分担金・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	51,060	35,454					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本件拠出金は、中国遺棄化学兵器の査察受入に要する経費である。化学兵器禁止条約(CWC)は、各種の検証措置を伴う画期的な枠組みとして、多国間軍縮条約のモデルであり、CWCの検証の成否は今後の世界的な軍縮の促進にとり重要なメルクマールとなるものである。本件拠出金は、我が国に課せられた条約上の義務(中国遺棄化学兵器の廃棄に伴う関連査察への対応)を果たすためのものである。また、遺棄化学兵器の査察受入費用の負担は、もとより条約上の義務であるが、これにとどまらず、我が国の軍縮・不拡散に対する積極的な姿勢を顕示する上で極めて有効であるとともに、同問題に対する我が国の積極姿勢を中国に印象づけることを通じて、日中関係の維持・強化にも資する。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担金・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
日本の分担金・拠出額に応じて要求額を見直し			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			